

船舶インシデント調査報告書

平成30年9月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| インシデント種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 平成30年2月2日 08時40分ごろ |
| 発生場所 | 北海道石狩市雄冬岬北西方沖 雄冬港島防波堤北灯台から真方位287°7海里付近 （概位 北緯43°47.0′ 東経141°11.0′） |
| インシデントの概要 | 漁船新世丸は、操業中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 平成30年4月24日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 新世丸、160トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 135345、小樽機船漁業協同組合 |
| 乗組員等に関する情報 | 機関長、五級（機関）（機関限定） |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏 |
| インシデントの経過等 | <p>本船は、船長及び機関長ほか13人が乗り組み、雄冬岬北西方沖で操業中、平成30年2月2日08時40分ごろ主機から異音が発生したので、機関長が主機を緊急停止した。</p> <p>本船は、機関長が、主機（6気筒）を点検したところ、2番シリンダの吸気弁上部に亀裂を認めたので、航行不能と判断し、近くで操業中の僚船にえい航され、17時15分ごろ北海道小樽市高島漁港に入港した。</p> <p>主機は、機関製造会社及び修理業者が開放して点検を行った結果、2番シリンダの排気弁1本の弁傘部が欠損し、同シリンダの排気弁弁棒及び吸気弁弁棒も曲損していること、過給機のタービン翼が破損していることなどが判明した。</p> |
| 分析 | 本船は、雄冬岬北西方沖で操業中、主機2番シリンダの排気弁の弁傘部が欠損したことから、欠損した破片が、シリンダ内で挟撃されて吸気弁及び排気弁の弁棒が曲損し、過給機に入り込んでタービン翼が破損するなどし、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、雄冬岬北西方沖で操業中、主機2番シリンダの排気弁の弁傘部が欠損したため、欠損した破片が、シリンダ内で挟撃されて吸気弁及び排気弁の弁棒が曲損し、過給機に入り込んでタービン翼が破損するなどし、主機の運転ができなくなったことに |

| | |
|--------------|--|
| | より発生したものと考えられる。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 吸気弁及び排気弁は、主機の開放整備を行う際、各部の計測を行い、必要に応じて交換することが望ましい。 |